

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	126				
支出年月日	令和 元 年 11 月 1 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>納品書(領収書) 2019年11月01日 20,520</p> <p>売上 [Redacted] 車番 [Redacted] 乗車番 セルフレギュレーター P-11 10,640 141円</p> <p>合計 1,500 (消費税10%対象) 1,500 内消費税等 136 お預り 10,000 お釣り 8,500</p> <p>基本P 特別P 今回計 利用ポイント 利用可能ポイントは2~3日 本日付与されたポイントは有効期限切 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、カードのポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ い。</p> <p>エクスブランドマネジメント エクスブランド 青屋シーサイトFSS 兵庫県 青屋市新浜町7-15 TEL:0797-27-8282 SS:371218 04-116 [Redacted] 2019/11/01</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費 (11/15) (10/5) 調査研究費 ¥1500 × 1/2 = ¥750 計 ¥920				
その他	川 工 分				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	127
支出年月日	令和 9 年 11 月 1 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: right; margin-top: 200px;">別紙添付</div>	
充当内容 (按分の計算方法)	22トフニ150円付 10月15 $¥6505 \times \frac{1}{2} (按分) = ¥3252$
その他	11月15

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

支払証明書

川上 朝栄 様

ユーザID	[REDACTED]
SIM電話番号	[REDACTED]
ご契約者氏名	川上 朝栄
ご契約住所	〒[REDACTED] 兵庫県[REDACTED]

発行日 2019年11月28日

楽天モバイル株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号



利用年月	請求額(税込)	ポイント利用	支払額(税込)	支払方法
2019/10	6,505円	0円	6,505円	クレジットカード

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額(税込)
楽天モバイルユニバーサルサービス料	19/10/01-19/10/31	3.3円
楽天モバイル 通話料・付加サービスご利用料金	19/09/01-19/09/30	839円
楽天でんわ by 楽天モバイル (通話料)	19/09/01-19/09/30	1,285円
楽天モバイル スーパーホーダイプランM	19/10/01-19/10/31	3,828円
あんしんリモートサポート	19/10/01-19/10/31	550円

上記楽天モバイルサービスのご利用料金について、お支払い済みであることを証明いたします。

127-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	128
支出年月日	令和元 年 11 月 1 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: right; margin-top: 200px;"> <p>別紙添付</p> <p>別紙添付</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	1枚100円 (1枚) × 1/2 = ¥1876 ¥3753 × 1/2
その他	川上分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

BroadWiMAX2+ 定額ギガ放題プランS(3年)(月額)	¥4,413
2年間月額-500円(税抜)	¥-550
にねん割	¥-110
合計	¥3,753

2020年01月度ご利用明細(税込)	
項目	金額(税込)
BroadWiMAX2+ 定額ギガ放題プランS(3年)(月額)	¥4,413
2年間月額-500円(税抜)	¥-550
にねん割	¥-110
合計	¥3,753

2019年12月度ご利用明細(税込)	
項目	金額(税込)
BroadWiMAX2+ 定額ギガ放題プランS(3年)(月額)	¥4,413
2年間月額-500円(税抜)	¥-550
にねん割	¥-110
合計	¥3,753

2019年11月度ご利用明細(税込)	
項目	金額(税込)
BroadWiMAX2+ 定額ギガ放題プランS(3年)(月額)	¥4,413
2年間月額-500円(税抜)	¥-550
にねん割	¥-110
合計	¥3,753

128-2

2019年10月度ご利用明細(税込)	
項目	金額(税込)
BroadWiMAX2+ 定額ギガ放題プランS(3年)(月額)	¥4,413
2年間月額-500円(税抜)	¥-550
にねん割	¥-110

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	129				
支出年月日	令和 元 年 11 月 / 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙添付					
充当内容 (按分の計算方法)	(按分) 事務的電話代 $¥333 \times \frac{1}{2} = ¥166$				
その他	川上分				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

NTTコミュニケーションズ



請求内訳・お支払い状況確認 / WEBでのお支払い手続き

[Explanation of this page in English](#)

ご請求番号: XXXXXXXXXX
 ご請求年月: 2019年11月
 ご請求金額: 333円

料金内訳 Item Names	税区分 Tax Ind.	金額 Itemized Amount
〔NTTコミュニケーションズご利用分〕		
〔050plus〕		
050plus基本料	合算	300円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
〔消費税等〕		
消費税相当額(合算分)	非対象等	30円

ご注意・ご案内

※フレッツ光に関わる「屋内配線利用料」・「回線終端装置利用料」・「VDSL装置レンタル料」・「050IP電話対応機器利用料」ならびに「OCNモバイルONEのSIM(音声)通話料」・「OCNひかり電話の通話料」等については、その他月額利用料より1か月遅れての請求となります。

※消費税の説明については、[こちら](#)をご参照ください。

※ユニバーサルサービス料に関しては[こちら](#)をご覧ください。

料金内訳に8%の消費税が記載される場合、税区分欄の「合算」「非対象等」に「*」が表示されます。8%の消費税であっても、「個別」「内税」に「*」は表示されません。

[請求金額一覧に戻る](#)

※ 各社の社名、製品名、サービス名およびサイト名は各社の商標または登録商標です。

© NTT Communications Corporation All Rights Reserved. | [プライバシーポリシー](#) | [クッキーとウェブ・ビーコンについて](#)

129-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	130												
支出年月日	令和 元年 11月 / 日												
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<p>領収書</p> <p>ビューストインパーク駅前</p> <table> <tr> <td>列車番号</td> <td>003番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>11月1日 17:54</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>11月1日 20:00</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2019年11月1日</td> </tr> </table>		列車番号	003番	入庫時間	11月1日 17:54	出庫時間	11月1日 20:00	請求金額	1,000円	現金	1,000円	領収日	2019年11月1日
列車番号	003番												
入庫時間	11月1日 17:54												
出庫時間	11月1日 20:00												
請求金額	1,000円												
現金	1,000円												
領収日	2019年11月1日												
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費 (既取込) ¥1,000												
その他	調査研究費 (既取込) ¥1,000 行政指及 11月1日												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	131
支出年月日	令和 元 年 11 月 3 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p style="font-size: 24px; margin-left: 40px;">ホーム-2管理代 11月分 ¥5500</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">別紙添付</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	$¥5500 \times \frac{1}{2} \text{ (按分)} = ¥2750 \text{ (川上)}$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	132
支出年月日	令和 <u>元</u> 年 <u>11</u> 月 <u>5</u> 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p style="font-size: 1.2em;">別添のとおり。</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>コピー機リース代</p> <p>$27,000 \times 0.8 = 21,600$</p>
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証

発行日 2019年11月08日

領収証番号 [REDACTED]
リコーリース株式会社
 東京都江東区東豊1-1-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年11月5日
領 収 額	27,000 円

印紙税申告納付につき江東西
 税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 [REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 シュウミンシユトウ アシヤシキ カイギ インダ`ン ケイリセキニンシャ フクイ

領収明細書 (1 / 1)

英 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
[REDACTED]	19.11.1~19.11.30	29	25000	2000
合 計			25000	2000

- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	133
支出年月日	令和 元 年 11 月 11 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収書 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2019/11/11(月)19:02</p> <p>様 14096 0000</p> <p>売上 レギュラー 020020 ¥3100 22.96L @135.0 L-5 N-13</p> <p>割引適用(014347) 5円/1.個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,100 (10%対象 ¥3,100) 内消費税 ¥282 合計 ¥3,100</p> <p>お預かり ¥10000 お釣 ¥900 上記にて領収書とさせていただきます</p> <p>基本P 特別P 今回計</p> <p>利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2～5日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、カードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jp でご確認ください。</p> <p>No. 担当 POS</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>(70%)</p> <p>調査研究費 3,100 × 1/2 = 1,550 カリ 282</p>
その他	11 2 15


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動員領収書等貼付用紙

整理番号	134
支出年月日	令和 元 年 11 月 11 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収書</p> <p>NO. XXXXXXXXXX</p> <p>ご利用車室 02</p> <p>入庫時間 19/11/11 15:07</p> <p>精算時間 19/11/11 15:51</p> <p>ご利用金額 ￥ 200円</p> <p>受入額 ￥ 1000円</p> <p>つり銭額 ￥ 800円</p> <p>但し、駐車場ご利用代金として。 パークンパーク 生田町第4</p> <p style="margin-top: 20px;">駐車料金 ￥200</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費(駐車代) ￥200
その他	現金領収書 11 円分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	135				
支出年月日	令和 元 年 11 月 11 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>リパーク神戸住吉本町1丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.ripark.jp</p> <p>令和 元 年 11 月 11 日</p> <p>精算機 車1 A 精算No. [REDACTED]</p> <p>車室番号 (自動車) 10</p> <p>入庫時刻 2019年11月11日(月) 19:21</p> <p>精算時刻 2019年11月11日(月) 20:56</p> <p>駐車料金 A料金 500円</p> <p>-----</p> <p>合 計 500円</p> <p>現金入金額 500円</p> <p>約 銭 0円</p> <p>現金領収金額 500円</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費 (55円代) ￥500				
その他	議金使戻金 川 工 分				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	136				
支出年月日	2019年11月15日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)					
 <p>EneJet</p> <p>領収書(全領収書) 神戸スワンダードラム株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2019/11/15(金)18:03</p> <p>EneKey様 14096 0000</p> <p>売上 レキユフー 020020 ¥5916 43.82L 0135.0 L-3 N-7 割引適用(014347) 5円/1個 割引 済み</p> <p>小計 ¥5,916 (10%対象 ¥5,916 内消費税 ¥538) 合計 ¥5,916</p> <p>承認No. [Redacted] 支払方法 [Redacted] 一括 事前払い OK 端末処理通番 [Redacted] EneKeyID [Redacted] カード番号 [Redacted]</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	がやり代 11月分 $5916 \div 2 = 2958$ 残 2042				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	137																												
支出年月日	2019年11月15日																												
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																								
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																													
 <p>領収書 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2019/11/15(金)17:55 現金フリー</p> <table border="0"> <tr> <td>売上</td> <td>現金引</td> <td>14096.0000</td> <td>様</td> </tr> <tr> <td>レギュラー</td> <td></td> <td></td> <td>手</td> </tr> <tr> <td>0200.00</td> <td></td> <td>¥2000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14.02L</td> <td>0135.0</td> <td>L-3N-7</td> <td></td> </tr> </table> <p>割引適用(01434/) 5円/1個 割引 済み</p> <table border="0"> <tr> <td>小計</td> <td>¥2,000</td> </tr> <tr> <td>(10%対象)</td> <td>¥2,000</td> </tr> <tr> <td>内消費税</td> <td>¥182)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥2,000</td> </tr> </table> <p>お預かり ¥2000 お釣 0円 上記にて領収書とさせていただきます No. [redacted] 担当:0001 [redacted] POS番号01 2019/11/15</p>						売上	現金引	14096.0000	様	レギュラー			手	0200.00		¥2000		14.02L	0135.0	L-3N-7		小計	¥2,000	(10%対象)	¥2,000	内消費税	¥182)	合計	¥2,000
売上	現金引	14096.0000	様																										
レギュラー			手																										
0200.00		¥2000																											
14.02L	0135.0	L-3N-7																											
小計	¥2,000																												
(10%対象)	¥2,000																												
内消費税	¥182)																												
合計	¥2,000																												
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 11月分 $2000 \div 2 = 1000$ 残 1042																												
その他																													

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	138
支出年月日	令和元年11月20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年11月20日 19:25</p> <p>米田 哲也様 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 米田 哲也様 TEL: 03-3542-1111</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>領収書 P-04</p> <p>140円 5,072 5,000 5,000 455</p> <p>合計 5,000 (消費税10%対象)</p> <p>内消費税等 455 クレジット支払 有効期限: XX/XX/HC 支払方法: 一括払い 承認番号: [REDACTED] 番号: [REDACTED] 基本P [REDACTED] 特別P [REDACTED] 今回計 [REDACTED]</p> <p>利用ポイント 利用可能ポイントは2~3日 本日付与されたポイントは2~3日 自以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、カードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.esite.jpにてご確認下さ い。</p> </div> <div style="width: 25%;"> <p>ENEOSフロンティア城西CO. D.Dセルフレジ店 兵庫県神戸市東灘区 深江南町2丁目13-25 TEL: 078-414-6560 SS-610356</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	5000 ÷ 2 = 2500
その他	ガソリン代 11月分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

米田哲也

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	139				
支出年月日	2019年11月20日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

福井としみす様



No.

令和元年 11月 20日

¥ 79,800-

但し千円単位未満の消費税は含まれていない
上記の金額正に領収いたしました

有限会社 大興印刷
〒663-8233 西宮市門川町5番7号
TEL (0) 79-2335
FAX (0) 79-2336



充当内容 (按分の計算方法)	$198,000 \times 0.85 = 168,300$
その他	

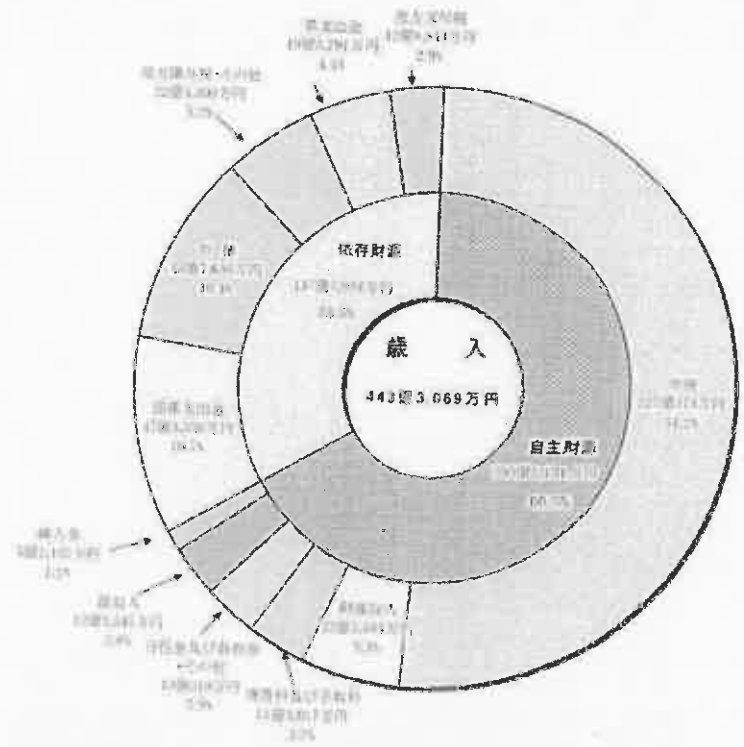
- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

今定例会では、山中市長時代の平成30年度決算を中心に審議がされました。決算特別委員会は9月25日から3日間にわたり審査を行い、私自身も委員として審査に参加させていただきました。一般会計歳出決算額としては433億3,553万7千円となり、前年度比で約26億円増加しています。特別会計と財産区会計を合わせると約65億円になりいずれも総額として膨らんでいます。令和元年度芦屋市一般会計補正予算では、先日より報道もありました環境処理センターごみ焼却施設における水銀濃度の対策のために約2億4千万円を追加する内容も示されいずれの議案にも賛成いたしました。また、幼保無償化の対応として、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例についても変更がなされ、国の施策としての無償化を受け入れる準備がなされ、全会一致で賛成可決いたしました。

平成30年度決算について

平成30年度決算は先述の通り、一般会計として歳出決算額で433億3,553万7千円となり類似団体を比べても大きな額となっています。これは芦屋の市民サービスや福祉・教育事業がより進んだものとなっていると考えますが、その中でもムダな部分が存在します。そのムダや不効率部分を行政とともに厳しい目でチェックするのが議会としての役目でもあります。そのような中、平成30年度決算では道路・橋・無電柱化や教育・保育施設の整備が図られました。それと合わせて市税をはじめとする各種納付金や市営住宅使用料等について、しっかり支払っている大多数の市民のためにも、行政が責任を持って徴収・回収し不能欠損を出さないように強く求めました。また、本会議討論では以下のように会派としての意見をのべました。

市債残高も再び増加傾向にある中、平成30年度は限られた財源で少子高齢化や老朽化施設への対策を含む芦屋の未来を見据えた施策を中心に進めながら、予期せぬ台風・地震対策を予算内で執行できたことを評価する。歳入部分での使用料雑入についてはしっかり支払っている市民のためにも未納がないように取り組んでほしい。納税者が納得できる福祉のバランスを追求し、緊縮財政の必要性とともに新市長の新たな視点からの革新的な財政運営を期待し賛成する。

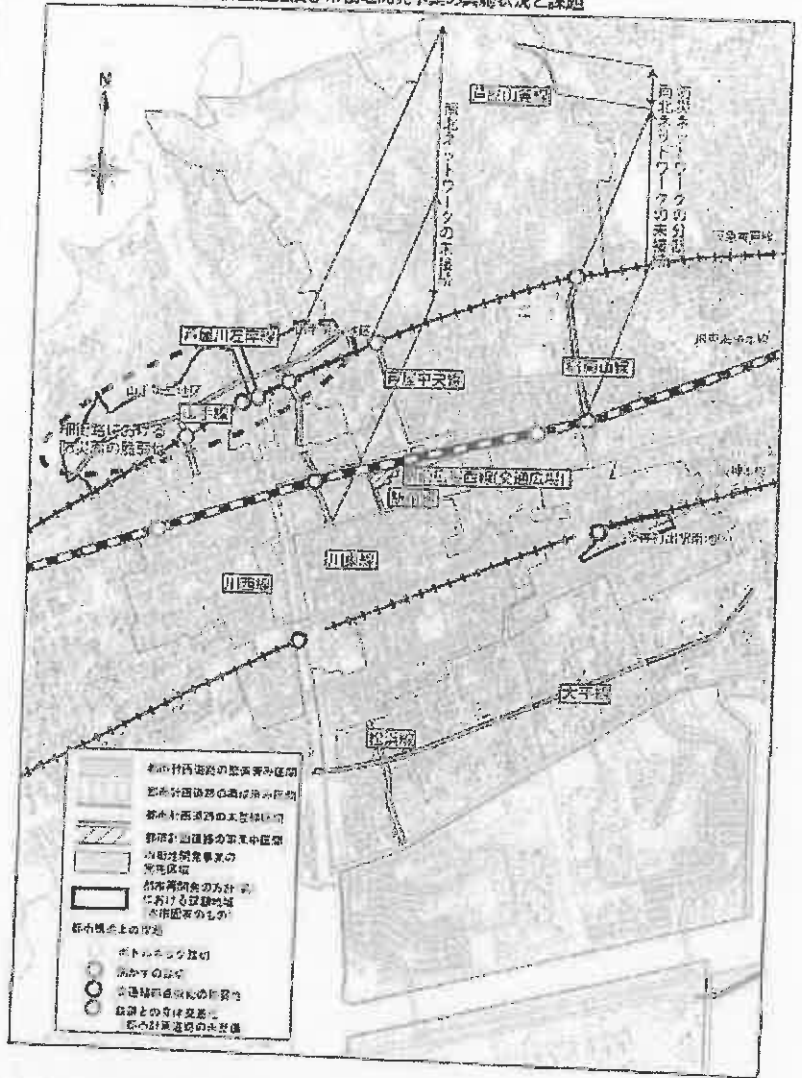


6月議会の一般質問項目

約70年前の都市計画道路が開通するのは何年後なのか

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設であり、誰もが利用できる市民生活に最も直結した公共事業であるともいえます。

この計画は、先の大戦において都市部による被害の状況や防災の観点からの必要性や経済発展の基礎となる道路整備をこのタイミングで進めて行こうという新生日本の希望も含めて、終戦後の昭和20年代前半に計画されたものがあります。芦屋市においても例外でなく質問項目にありますように、70年以上前に計画され、いまだに未着手で道路が尻切れになっている道路が数多く存在しており長期間を経ても事業化にいたらない状況であります。



この間に社会経済状況や都市を取り巻く環境の変化、なにより芦屋の町並みが劇的に変化してきました。このことから道路の必要性や役割などが、計画当初に比べ大きく変化しており、適宜見直しが必要となって来ました。

このような中、兵庫県が平成16年に県都市計画審議会からの答申を受け「都市計画道路網の見直しに関する考え方について」に基づき市町と連携し第1次見直しを行い、その後「都市計画道路網見直しガイドライン」をとりまとめ平成23年度から作業を進め、平成29年12月に都市計画変更手続きが完了しました。この取り組みにより兵庫県内で第1次で40区間28.9キロメートル 第2次で137路線 約140キロメートルの見直しを進めました。芦屋市では4路線2.6キロメートルの計画を廃止しました。

これ以外の計画道路については見直しの俎上に上がりながらも計画存続の判断となった根拠があり必要性もある事を理解しますが、これからの人口の推移や芦屋市の財政状況を考慮すると、大規模公共事業の取り組みが大きく進む事が考えにくく、JR芦屋駅南再開発事業の完成を待って次ぎの事業に取りかかるまでに何年かかるのか、そして、その順番が都市計画道路の計画進行に回ってくる保証もない中、計画から100年かかる路線もあるでしょう、全区間の計画完遂までには150年かかもしれません。2世代・3世代に渡る事業計画を進め責任を取るの誰でしょうか。この点について当局の考え方・進め方と今後計画見直しを考えているのかを問いました。

また、計画自体、市民生活に有益なものであることは間違いありませんが、この計画を進めるにあたり、市民に何か負担を強いていないかの点も考えていかなければなりません。この場合、都市計画施設の区域内の建築物については都市計画法第53条に基づき許可申請が必要となり、建築物の構造および規模を制限しています。許可基準として

市計画法第54条第3号では

当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除去することができるものであると認められること。

イ 階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと

ロ 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

とあり、つまりは計画内に建築物を建てるときは、すぐのかせられるもので2階建てまでですよ。と決められているのです。これは、当たり前ですよ、だって計画を分かって建てるのですから。

しかし、その計画がいつできるかわからない、できないかもしれない計画により何十年にもわたり市民の財産に規制を加え続けることが、果たして市民が理解できるのか。いささか疑問であり、相談を受けた場合は私自身、回答に困るでしょう。このような中、他市では一部建築制限緩和の動きも出てきています、東隣の西宮市では平成29年1月1日以降の申請から、許可対象建築物を2階から3階に緩和されています。西隣の神戸市では平成25年4月1日より路線を指定して3階建築物を認めています。また、東京都などでも同様な緩和がなされています。住宅都市芦屋としてこの点についても、市民の財産に大きな規制をかけ続けている事をご理解いただき、今後の考え方を市当局に伺いました。

その結果ではありますが、これまで見直してきた経緯もあるため、社会状況を鑑み、手順を踏んで不必要な部分は今後協議していくとともに、該当地域の規制緩和についても他市の状況を確認していくとの答弁がありました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	140				
支出年月日	令和 元年 11月24日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利用証明書</p> <p style="text-align: center;"> 阪神高速</p> <p>料金所(自) 姫島 料金所(至) 松原(本線)出</p> <p style="text-align: center;">19年11月21日 11時56分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥820- (ETC/レゾ)</p> <p>車種 5</p> <p>取扱番号 XXXXXXXXXX 確</p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利用証明書</p> <p style="text-align: center;"> NEXCO 西日本</p> <p>料金所(自) 松原JCT 料金所(至) 天理</p> <p style="text-align: center;">19年11月21日 12時51分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥630- (ETC/レゾ)</p> <p>車種 5</p> <p>取扱番号 XXXXXXXXXX 確</p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>
--	---

充当内容 (按分の計算方法)	<p style="font-size: 2em;">高速利用料</p> <p style="font-size: 2em;">¥ 1450</p>
その他	<p style="font-size: 1.5em;">取付回数</p> <p style="font-size: 1.5em;">11回</p>

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14				
支出年月日	令和 <u>元</u> 年 11月 21日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙添付					
充当内容 (按分の計算方法)	専務 (7) Fax (11/12) $\frac{7}{1650} \times 7450 = 7450$ $\frac{7}{1650} \times 7450 = 7450$				
その他	川上分				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

(宛先)

[REDACTED]
〒 [REDACTED]
[REDACTED]
川上 朝栄 様
お客様ID [REDACTED]

(差出人)

101-0044 / 〒101-0044
Tokyo / 東京都
2-2-2, Kaji-cho, Chiyoda-ku / 千代田区鍛冶町2丁目2番2号
Kanda Park Plaza 5F Room B / 神田パークプラザ5階 B室
j2 Global Japan YK

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	0
ご入金合計額:		JPY ¥	-1,650
当月請求合計額:		JPY ¥	1,650
ご利用金額:	JPY ¥	1,500	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	150
未払い残高:		JPY ¥	0

支払方法: クレジットカード
支払期日: ご指定のカード会社から別途ご請求となります。ご登録いただいているクレジットカードのお支払日に、自動的に引き落とされます。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
2019年11月19日	月額基本使用料	JPY ¥ 1,500
	小計:	JPY ¥ 1,500
	合計:	JPY ¥ 1,500

請求書について何かご不明な点がございましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。
ジェーター グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート
Eメール: info@efax.co.jp
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

141-2

この請求書は、j2グローバルジャパンの登録商標です。請求書上の記載内容の誤り、一部不備等が生じた場合は、お客様に付するものではないものとさせていただきます。また、請求書の記載内容がお客様の記録と異なる場合は、お客様の記録が正しいものとさせていただきます。請求書の記載内容がお客様の記録と異なる場合は、お客様の記録が正しいものとさせていただきます。請求書の記載内容がお客様の記録と異なる場合は、お客様の記録が正しいものとさせていただきます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	142										
支出年月日	2018年 11月 21日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	$8287 \times \frac{1}{2} = 4143.$										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number

発行日 2019年 11月 21日


請求月 2019年 11月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
[Redacted]	利用料 SoftBank光/SoftBankAir (10%課税対象分)	8,929	内 税
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir (課税対象外等)	1,080	内 税
	※ ※ ご契約期間 1年 7ヶ月 ※ ※	10,009	
	基本料 通話定額ライト基本料 (10月11日~11月10日)		
	割引 スマ放題 専用2年契約	3,200	10%
	通話料 通話定額ライト基本料 対象外通話	1,500	10%
	定額料 データ定額 50GB	0	10%
	割引 おうち割 光セット	7,000	10%
	割引 みんな家族割+	-1,000	10%
	通信料 S!メール (MMS) 40円 285Pkt	2,000	10%
通信料 データ通信 (3G) 40円 1632681Pkt	0	10%	
通信料 データ通信 (4G LTE) 40円 346098928Pkt	0	10%	
(通信量合計 346098928Pkt (468746874Pkt (4134GB)))	0	10%	
月額料 ウェブ使用料 (1)			
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	300	10%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	467	10%	
月額料 あんしん保証パック with AppleCare Service	-467	10%	
月額料 iPhone基本パック	830	10%	
月額料 機種変更先取りプログラム	500	10%	
割引 特別割引 (スマホデビュー割)	300	対象外	
割引 スマホデビュー割	-1,690	内 税	
端末代 分割支払金/一括払金	-2,420	10%	
割引 おうち割 かんきセット	4,864	対象外	
その他 ユニバーサルサービス料	-100	10%	
	小計	3	10%
		8,287	
[Redacted]	※ ※ ご契約期間 0年 5ヶ月 ※ ※		
	基本料 通話基本プラン (10月11日~11月10日)		
	割引 通話基本プラン専用2年契約	3,900	10%
	月額料 通話定額ライト	-2,700	10%
	定額料 データ定額 50GBプラス	500	10%
	割引 おうち割 光セット	5,980	10%
	割引 みんな家族割+	-1,000	10%
	通信料 データ通信 (4G) 40円 1075815Pkt	-2,000	10%
	(通信量合計 1075815Pkt (0, 13GB))	0	10%
	月額料 ウェブ使用料		
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	300	10%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	467	10%	
月額料 あんしん保証パックプラス	-467	10%	
月額料 スマホデビュー基本パック	650	10%	
割引 1年おトク割	500	10%	
端末代 分割支払金/一括払金	-1,000	10%	
付属品 分割支払金/一括払金	1,410	対象外	
割引 おうち割 かんきセット	150	対象外	
その他 ユニバーサルサービス料	-100	10%	
	小計	3	10%
		6,593	
[Redacted]	※ ※ ご契約期間 22年 2ヶ月 ※ ※		
	基本料 通話定額基本料 (10月11日~11月10日)		
	割引 スマ放題 専用2年契約	4,200	10%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	-1,500	10%
	定額料 データ定額 50GB	0	10%
	割引 おうち割 光セット	7,000	10%
	割引 みんな家族割+	-1,000	10%
	通信料 S!メール (MMS) 40円 16613Pkt	-2,000	10%
	通信料 データ通信 (3G) 40円 1681Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G LTE) 40円 9916280Pkt	0	10%
(通信量合計 9933760Pkt (1, 19GB))	0	10%	
通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)			
月額料 ウェブ使用料 (1)	33	10%	
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	300	10%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	467	10%	
月額料 あんしん保証パックプラス	-467	10%	
利用料 機種変更先取りプログラム	750	10%	
	小計	300	対象外

※ユニバーサルサービス料は、おもに日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公共電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 変更月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容欄よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税等は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※料金は消費税の取引は税込率を適用しています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	143										
支出年月日	令和元年 11月 22日										
項目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">○ 調査研究費</td> <td style="border: none;">研修費</td> <td style="border: none;">広報費</td> <td style="border: none;">広聴費</td> <td style="border: none;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">会議費</td> <td style="border: none;">資料作成費</td> <td style="border: none;">資料購入費</td> <td style="border: none;">人件費</td> <td style="border: none;">事務所費</td> </tr> </table>	○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
<p>領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)</p> <div style="text-align: center; padding: 20px;">  <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">納品書 (領収書)</p> <p>伏見屋砥油 船渡SS TEL 0791-75-4800 2019/11/22(金)21:25 2019/11/22</p> <p style="text-align: center;">上 様</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto;"></div> <p>10 15-カリ P-13 22.51L @141.0 ¥3174 合計 ¥3,174 (内消費税等 ¥289) 預かり金 ¥5,000 釣銭金 ¥1826</p> <p>おつり引換券は、当日のみ ご利用になれます。 印-110: XXXXXXXXXX</p> </div>											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>(1/2)</p> <p>11月分 ¥3174 × 1/2 = ¥1587 11月分 ¥1113</p>										
その他	11月分										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	144
支出年月日	令和 元年 11 月 22 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	ホ-ムページ開設・経費 $(105600 + 34980) \div 2 = 70290$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

米田哲也

2019 年 11月 22日

領収書

米田市議会議員 様

下記正に領収いたしました。



株式会社 芦屋人

〒659-0032

兵庫県芦屋市浜風町24-9

TEL 0797-31-4378

FAX 0797-31-4378

Email info@ashiya-people.com

http://www.ashiya-people.com/



金額 **¥105,600** (内消費税: 9,600円)

品名・仕様	数量	単価	合計(税抜)
■公式サイト制作費(おりじなるプラン活用の場合)			
○おりじなるプランは芦屋人のWEB制作プランです	12	8000	96,000
・1ページあたりA4②枚程度の内容 × 5ページ構成			
・1年目のみ契約継続をお願いいたします。			
(2年目以後は前月に解約のお申込みを頂ければ 翌月解約可能)			
・お問い合わせフォームなどCGIページやアニメーションは 別途オプションにて追加可能			
合計			¥96,000

合計: ¥105,600

備考: ※色校正は別途費用にて承りますので、担当者にご指示下さい。
 ※上記料金は、写真素材・ロゴデータ等の素材をデジタルデータにて支給していただく場合の料金です。
 ※上記デザイン料には、デザイン案2案提出とその内1案への修正2回の料金が含まれます。
 (デザイン案1案追加の料金はデザイン料の40%、修正1回追加はデザイン料の10%です。)

199-2

領収書

米田市議会議員 様

下記正に領収いたしました。



株式会社 芦屋人

〒659-0032

兵庫県芦屋市浜風町24-17

TEL 0797-31-4378

FAX 0797-31-4378

Email info@ashiya-people.com

http://www.ashiya-people.com/

収入
印紙

金額 **¥34,980** (内消費税: 3,180円)

品名・仕様	数量	単価	合計(税抜)
■ドメイン・サーバー利用料			
○ドメイン取得料(.com) ※1年間の維持費を含む	1	3000	3,000
例:yonedatetsuya.com 有効期限:利用日より1年間			
○サーバー利用料(1年間 1か月/2400円)			
有効期限:利用日より1年間	12	2400	28,800
※サーバーアカウントの詳細は、ホームページ設置後に お伝えさせていただきます。			

合計 ¥31,800

合計: ¥34,980


備考: ※色校正は別途費用にて承りますので、担当者にご指示下さい。
 ※上記料金は、写真素材・ロゴデータ等の素材をデジタルデータにて支給していただく場合の料金です。
 ※上記デザイン料には、デザイン案2案提出とその内1案への修正2回の料金が含まれます。
 (デザイン案1案追加の料金はデザイン料の40%、修正1回追加はデザイン料の10%です。)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	145
支出年月日	令和 元 年 11 月 23 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="text-align: left;">1-11-23 振込</div> <div style="text-align: left;">*46,000 P</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事務所費 ¥ 46,000</p> <p>11月分</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	事務所費 ¥46,000 × $\frac{1}{4}$ = ¥ 11,500 (1/4)
そ の 他	11月分


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	146
支出年月日	令和元年11月23日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div data-bbox="715 719 1102 1417" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 明石西 料金所(至) 須磨</p> <p>19年11月23日 15時57分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥390-</p> <p>(ETC利用)</p> <p>車種 5</p> <p>取扱番号 XXXXXXXXXX 確</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印作されたものです。</small></p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	高速利用料 ¥390
その他	雑領収書 115円

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	147
支出年月日	令和 元 年 11 月 23 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領 収 証 No. _____ 松 本 様 令和元年11月23日 11  * 750,000 但 松本ビル秋期号配布代 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) 東芦屋町11-3-101 山根修志	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	42,500 $50,000 \times 0.85 = 42,500$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

714



まつきよしあき市会活動報告

No.181
令和2年春季号

(自民党芦屋市議会議員団) 〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606 TEL・FAX. (0797) 32-8309

十二月議会報告

第四回定例会市議会が十二月二日から二十日まで開催されました。今回は、一般会計の補正予算と市民センターや体育館、地区集会所などの使用料、道路幅員証明書の手数料などの引上げ案、阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の債権の放棄案などが提案され、いずれも可決されました。

一般質問には、正副議長を除く十九人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

補正予算の内容

市は、令和3年度開設予定の朝日ヶ丘霊園内の合葬式墓建設事業の入札をこれまで2回行ないましたが、何れも不調になったので、改めて工事費を継続費として計上しました。市は、既に令和3年度の開設を広報などでお知らせしていますので、今後、条件変更をして三度目の入札を行なう予定です。

JR芦屋駅南地区の再開発事業に関連する道路事業用地として、JRが所有する土地を買収するための予算五億一千七百万円を計上。

市の職員で育児休業や療養休暇で休む職員が当初の見込みより増えたため、全体としての職員給与費一億八千八百万円を減額する。

その他、奥池町と朝日ヶ丘町の2カ所でがけ地に近接している区域の治水・治山対策工事費用として合計九百万円を追加する、内容となっています。

使用料手数料の見直しについて

12月議会に市から市民センターや体育館など公共施設の使用料や道路幅員証明の手数料等の引き上げ案が提案されました。その際市は、昨年10月に行なわれた消費税の引き上げ分を使用料手数料に適正に転嫁するとも

に、行政サービスの利用者と非利用者の負担の公平性を確保する観点から提案した、と説明。

これに対して議会では、さまざまな観点から活発な意見が出され、最終日の本会議で、賛成多数で可決されました。私は、使用料手数料は20年以上引き上げていないことや受益者負担の原則からして今回の引き上げはやむを得ないとの考えで賛成しました。

阪神・淡路大震災時の

災害援護資金貸付金の権利放棄

阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、未だに二億四千七百万円が市に返済されていません。その返済されていない額のうち一億九千三百万円については、既に本人や保証人が亡くなられたり破産されたり、生活保護や低所得で今後も返済の見込みがない等の理由で市が権利の放棄をするものです。

権利放棄する以外の五千四百万円については今後も継続して返済されるよう交渉することです。

市民活動センターの指定管理者は

引き続きあしやNPOセンター

市は、これまで公募によらず事業者

を選定してきたが、今回は公募により事業者を募集し選考した結果、「あしやNPOセンター」を候補者として決定した。管理期間は来年四月からの五年間である、と説明しました。

総務委員会では、それぞれの委員から、審査項目によっては、今回の候補者でない事業者のほうが評価の高い項目もある、今回なぜ非公募から公募に切り替えたのか、等の質問とともに市民の財産である施設をこれ以上営利企業に道を開くのはやめてほしい、などの意見が出ました。

市は、阪神他自治体の状況を見ると類似の施設を公募に切り替えているところが多く、芦屋市内の他の施設についても公募に変わりつつあると答弁し、採決の結果全員一致で可決されました。

住みよい街、芦屋 全国9位にランク

出版社の日経BPが「住みよい街」を尋ねたアンケートで芦屋市が9位にランクインされました。全国の市や東京23区の「住みよさ」を尋ね、治安、交通の利便性、公園の多さ、医療機関や行政サービスの充実度など38項目について「5段階」の評価をポイント化したもので、芦屋市は、街に愛着があるなどの項目で全国トップのポイントを獲得し全体として9位となったものです。「芦屋を日本一住みよいまちに」をキャッチフレーズとして頑張っている私としては大変喜ばしく思っています。これからも市民、行政、議会が一体となって日本一を目指していきたいと考えています。

「シティブランド・ランキング」住みよい街2019」日経BP調査

1位	東京都文京区
2位	西宮市
3位	東京都府中市
4位	千葉県印西市
5位	千葉県浦安市
6位	東京都武蔵野市
7位	東京都千代田区
8位	東京都港区
9位	芦屋市
10位	福岡市
...	...
17位	神戸市
...	...
29位	宝塚市

(神戸新聞より)

内水ハザードマップが作成されます。

昨春秋の台風では、河川の水が堤防を超える氾濫が相次ぎました。これに加えて堤防から水が溢れなくても排水溝や下水道などの排水能力を超えたり、堤防内側の中小の河川が溢れたりして道路や建物が浸水する内水氾濫も発生しました。内水氾濫による浸水は、河川氾濫による浸水より頻度が高く、発生までの時間が短く、河川から離れた場所でも被害が起る可能性があることから、内水氾濫の浸水想定区域は洪水ハザードマップの浸水想定区域とは異なります。芦屋でも最近の温暖化の影響で短時間の降雨量の増大が見込まれますので、私は十二月議会で取り上げ、内水氾濫対策を急ぐよう要望したところ、市長は、今後内水ハザードマップを作成したうえで住民に周知し、浸水被害の軽減を図っていく、と答弁されました。

急がれる「子どもの貧困」対策

日本は先進国の中で「貧困率」の高い国の一つとして知られています。なぜ豊かな日本で貧困率が高いのか。厚生労働省の国民生活基礎調査によりみると、七人に一人が貧困に喘ぎ、母と子の一人親世帯では半数以上が貧困に苦しんでいます。こうした中で国は平成二十五年にこの状況を改善しようとして「子どもの貧困対策法」を作りました。

そこで芦屋では、この法律を受けどのような取り組みを行っているのか昨年十二月議会でも取り上げました。

増える子どもの貧困

貧困といっても衣食住に困る「絶対的貧困」と社会全体の中で見ると相対的に貧困層に属する「相対的貧困」があります。日本が高いのは当然ながら「相対的貧困」の方で、社会全体でもさほど深刻な問題ではないという意識があるかも知れませんが、実際に貧困率というよりも「格差」と考えれば分かり易いと思います。

国民の平均的な所得の半分の所得を「貧困ライン」と言います。少し古い資料ですが平成24年の貧困ラインは、年収122万円で、その貧困ラインに満たない所得の低い世帯の17歳以下の子ども達が、7人に1人もいることが国の調査でわかりました。離婚などによる一人親世帯の増加に加え、非正規雇用の拡大が貧困率を押し上げています。

貧困が子どもに及ぼす影響

貧困が子どもに及ぼす影響については、低所得の家庭で育つ子どもは、自己肯定感が低い傾向にあると言われ、良生活などの偏りによる健康被害や医療費が負担になって受診できないと

いったことも起こります。

その一方、学習面でも不利な状況に置かれ、高校や大学進学をあきらめたり、中退する生徒が多くなるなどの問題を抱えています。これらのことは将来の就職などに影響し、生まれ育った家庭と同じように経済的に困窮するなど「貧困の連鎖」を生む恐れがあります。

このような状況を放置しておくこと、将来的に不安定な雇用などによる収入低下や、生活苦から鬱病やひきこもりなどの精神疾患を発症する率も高くなり、国全体としての社会的損失は計り知れないものがあると思います。

芦屋市の対策は

どうなっているのか

国は、平成25年1月1日現在の状況を改善しようと「子どもの貧困対策法」を作りました。これを受けて芦屋市では、昨年11月に子育て世帯の経済状況や子どもの生活習慣についての設問を取り入れた「子育て支援に関するアンケート」調査を実施し、来年度からスタートする第二期子育て未来応援プランに子どもの貧困対策を包含し実施していくそうです。

他の自治体の取り組みと今後の課題

東京都足立区では、妊婦が「妊娠届出書」を区に提出する際に生活環境、経済状況、夫婦関係など詳細にわたるアンケートを実施しています。このアンケート結果をもとに、子どもが生まれる前から育児困難や生活困窮リスクを発見して、支援を要する世帯に対して

個別にケアプランを作成し、産後の育児期まで切れ目のない支援を展開しています。

そこで子ども一人ひとりに対して、その誕生時から就学時まで継続して専門家や家庭訪問するように芦屋市でも取り組むことを要望しました。

これが実現すれば、隠れた貧困の実態を早期に把握することが出来、きめ細かなサポートが可能になります。

就学援助の認定者 直近5年でやや減少

芦屋市では、市立の小中学校に就学している子どもが安心して勉強ができるように学用品など学校への教育費の支払いに困りの方に対して、その費用の一部を援助しています。問題は、この就学援助が申請に基づいて支給されるという仕組みになっていて、就学援助の制度を知らない親や保護者がいるということ了他市の例で聞いたことがあるんですが、本市でも過去にそういうことがあったのかどうか、また、就学援助についてどのように周知徹底しているのか、さらに就学援助の認定者数はここ5年間で増えているのか減っているのか尋ねました。

これに対して、市の広報やホームページでの掲載に加え小中学校を通じて全員の児童生徒に対して案内文書、申請書を配布しており、周知不足による申請漏れはなかったそうです。認定者数は小学校では、令和元年度で7.8%で直近5年間で横這いで推移しているそうです。中学校では、13.7%で、直近5年では減少傾向にあるそうです。

ひとり親世帯の未払い養育費の

立て替えを求めました。

最近、子どもの養育費を受け取れない世帯を支援するため、踏み込んだ独自対策に乗り出す自治体が出てきています。この背景には、ひとり親世帯の厳しい実態があります。厚生労働省の16年度の調査では、養育費を受け取っていない母子家庭は71.5%で、OECDによると日本は、子どもがひとり親世帯の貧困率が先進国で最悪水準にあることが判明しました。

こうしたなかで、明石市では養育費が支払われない状態となった場合、市がいったん立て替えて事後に相手から回収する方針を固め、再来年の実施を目指しています。そこで本市でも、未払いの養育費の立て替え払いを実施してはどうかと提案しました。残念ながら本市単独で実施することは考えていないとのことでしたが、今後引き続き施策を求めていきます。

出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構！




- 市役所
TEL 31-2121 内線 5131
- 自宅
TEL / FAX 32-8309
- 携帯
090-2193-8360

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	148																
支出年月日	令和 5 年 11 月 24 日																
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費												
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																	
<p>領収書</p> <p>ジャストインパークJR芦屋駅前</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>駐車番号</td> <td>009番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>11月24日 10:26</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>11月24日 10:37</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2019年11月24日</td> </tr> </table>						駐車番号	009番	入庫時間	11月24日 10:26	出庫時間	11月24日 10:37	請求金額	200円	現金	200円	領収日	2019年11月24日
駐車番号	009番																
入庫時間	11月24日 10:26																
出庫時間	11月24日 10:37																
請求金額	200円																
現金	200円																
領収日	2019年11月24日																
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費 (5名平均) 1,200																
その他	議金同額 11月5日																

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	149
支出年月日	令和 元 年 11 月 24 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>24時間営業</p> <p>東洋カーマックス 業平町駐車場 GDD</p> <p>< 領収書 ></p> <p>19年11月24日10:46 - 11月24日11:06 駐車料金 200円</p> <p>合計 200円</p> <p>お預り 200円 お約 0円</p> <p>NO. [REDACTED]</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	 調査研究費 (5円代) ￥200
その他	議会質問用紙 川上 氏

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用紙に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	150
支出年月日	令和元年11月26日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
<p>領収証 自民党芦屋市議会議員 山本修志様 No. _____</p> <p>★ ¥80,000-</p> <p>但 市政報告書配布代 (秋号)</p> <p>2019年11月26日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____ 10/24 山本修志</p> <p>税抜金額 _____ 東芦屋町11-3-101</p> <p>消費税額等(%) _____ 山本修志</p> <p>2000円</p> <p>コクヨ ケ-55</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>市政報告書 配布代として (No.34 秋号)</p> <p>$80,000 \times 0.85 = 68,000$</p>
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



令和元年第3回定例会は、10月4日(金)に閉会し、採決の結果、すべての議案が可決されました。また、平成30年度の決算審査が3日間にわたり行われ、各会派から選抜された委員による活発な議論が展開されました。

決算特別委員会

～平成30年度の決算から今後の財政状況を考える～

決算審査では、市長ならびに公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、また予算の執行や各事業の運営等が適正かつ効果的に行われているかを審査します。市議会では、平成30年度の決算について、適切な予算の執行が行われていると、賛成多数で決算を「認定」しました。

<平成30年度について>

芦屋市創生総合戦略4年目を迎え、創生総合戦略に掲げる「安心・安全」「住宅地としての魅力向上」「子育て世代のニーズに沿う環境づくり」「教育」に必要な予算編成が執行されました。

<平成30年度の主な事業>

- ◆ 高浜町1番に市営住宅を集約
- ◆ さくら参道の無電柱化
- ◆ 旧宮塚町住宅のリノベーション
- ◆ 岩園保育所の改修
- ◆ 図書館本館の大規模改修



決算に対して

～監査委員の立場から～



歳入の約半分を占める市税は、株式等に係る譲渡所得等の増加により約6億円の増収となったものの、中長期的には人口減少や年齢構成の変化によりいずれ減少に転じることが予想されています。

一般会計の市債＝市の借金は、増えていますが、JR芦屋駅南地区再開発事業や中学校の建替え事業など大規模な事業の完了後、市債残高は再び減少していくと思われまます。持続可能な堅実な行財政運営が行えるように緊張感を持ち諸課題に取り組むことを要望します。



<一般会計>

150-2

1年間の収入の総額 (前年度比5.3%減少)
歳入決算額 443億3,069万円 24億8,750万円減少

1年間の支出の総額 (前年度比5.8%減少)
歳出決算額 433億3,553万円 26億8,414万円減少

歳入歳出差引から翌年度への繰越額を省いた実質的な黒字額
実質収支 5億 658万円

<市債残高>

＝市の借金(一般会計) 501億円(うち震災関連分は136億円)
平成27年度末には475億円まで縮減したが、公共施設の老朽化対策や人口減少対策のための新たな投資的事業が必要になり、増加。



重要

ごみ焼却施設から基準値を越える水銀濃度が検出 焼却炉が一時停止

～ 今後、焼却炉水銀対策設備事業費、活性炭等購入費などに2億4,560万円～

水銀濃度基準値超過の原因は、6～8月の間に、燃やすごみに水銀温度計2本分相当の水銀を含むごみが混入したからと推定されています。今後は、水銀濃度を常時監視するため連続式水銀濃度計が整備されます。当分の間、水銀を含む体温計・温度計・血圧計は市が直接回収します。 問い合わせ：環境施設課 ☎32-5391

福井みな子の一般質問

児童虐待防止対策について

深刻化する児童虐待は、大きな社会問題として認識が高まっています。今年6月には親による子どもへの体罰を禁止し、児童相談所の体制強化を柱とする「改正児童虐待防止法」と「改正児童福祉法」が、可決、成立しました。

私の考え

児童虐待の防止については、様々な施策の推進が図られていますが、痛ましい事件が後を絶ちません。

問題が深刻化する前の早期発見、対応が何よりも大事です。学校や幼稚園の教員、保育士や医療従事者などが小さな異変でも発見できれば、子どもの命を守れるのではないかと思います。声を挙げる事が出来ない子どもたちの命を守るために、専門的な資格保持者を増員するなど相談体制の強化を要望します。

質問1 過去3年間の芦屋市における児童虐待の相談件数を問う。

回答 過去3年間の児童虐待の相談件数は、平成28年度63件、29年度68件、30年度105件

質問2 児童虐待について今までの取り組みに加え、市ではどのような対策を講じていくのかを問う。

回答 今後は、より専門的な相談対応や継続的な支援を行う機能を整備し、要保護児童対策地域協議会の中心的役割となる「子ども家庭総合支援拠点」の早期開設に向けて取り組んでいく。



虐待かもと思ったら189

189は、児童相談所全国共通ダイヤル

オレンジリボンが、児童虐待防止運動のシンボルです。この市政報告では、許可を得て使用しております。厚生労働省は毎年11月を児童虐待防止推進月間に定めており、私は昨年も自民党の啓発キャンペーンに参加しました。



高齢者バス運賃助成について

現在、満70歳以上の方に、市内の阪急バスに半額で乗車できるICカード、「高齢者バス運賃割引証」を発行しています。平成30年度は、70歳以上の方の46.8%（9,838人）に、発行、利用されました。しかし、「バス路線がない地域住民は利用できない」という地域間格差が生じています。その解消方法として、「コミュニティバス運行の実施」「タクシー料金の助成」など要望のお声を頂いております。

質問 バス路線のない地域の高齢者に対する路線バスにかわる交通手段の確保について問う。

回答 バス路線のない地域の高齢者に対する路線バスにかわる交通手段の確保

高齢者バス運賃助成事業のデータ集計結果や他の自治体の取り組みなども参考にするとともに、地域の皆様に関き取りを行っている。

私の考え

高齢者の移動支援は、社会参加の促進、福祉の向上につながります。高齢者バス運賃助成制度は必要性の高い施策です。地域住民の意見を伺い、公平性の保てる施策として、検討を進めるべきであると考えます。

住宅耐震化促進事業について

芦屋市の耐震化率を上げるための取組みの一つとして、「代理受領制度の導入」を提案しました。

現在、市民が耐震改修補助金を申請すると、まず耐震改修業者に改修費全額を支払い、補助金を受け取るのは後からになります。しかし、代理受領制度を利用すれば、耐震改修業者が、代理で補助金を請求・受領できるので、市民は改修費と補助金の差額のみ用意すればよくなります。

芦屋市の住宅の現況（耐震改修促進計画より）
耐震化率：93.3% 耐震性がない住宅：2,758戸

質問 市民サービスの向上と住宅の耐震化の促進のために、代理受領制度導入を提案する。

回答 代理人受領制度の導入は、中間評価の際に進捗状況等を勘案し判断していく。

私の考え

地震の防災対策では、地震発生後の避難や救助などの対策に目が向きがちですが、最近では「最初の衝撃による被害」の軽減も注目されています。芦屋市の耐震化率を上げるために、代理受領の導入を強く要望します。

Photo Report



福井みな子議員が、今年もフェアトレード商品を販売しました。



会派視察で岐阜県を訪れました。



敬老会に出席しました。



恒例のドラゴンでお手伝い。

編集後記

夏が過ぎ去り、日が暮れるのも少しずつ早くなってきました。秋の夜長には読書をしたり音楽を聴いたり、ゆっくりと過ごしたいものです。秋といえば「芸術の秋」「スポーツの秋」「読書の秋」「食欲の秋」「味覚の秋」「行楽の秋」など様々な秋があります。これから、いよいよ秋も深まってまいります。皆様それぞれの秋をお楽しみ下さい。

福井みな子

福井みな子プロフィール

H23年 芦屋市議会議員 初当選。H27年 芦屋市議会議員 2期目当選。第80代 芦屋市議会副議長。H31年 芦屋市議会議員 3期目当選。監査委員。

自民党芦屋市議会議員団所属

福井みな子

市政報告No.34 R1年10月発行

〈事務所〉芦屋市打出町1-13

打出商店街南入口角

TEL & FAX : 34-0240

E-MAIL: fukui.minako@gmail.com

ホームページ: http://www.fukui-minako.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	151
支出年月日	令和 元年 11月 28日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>P. ZONE 豊中柴原町駐車場 極東開発パークینگ株式会社</p> <p>< 領収書 > [NO. 21 19年11月28日09:15 -- 11月28日13:02 駐車料金 800円</p> <p>△計 800円</p> <p>前振り 1,000円 計 2,000円 NO. [REDACTED]</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費(駐車代) ￥800
その他	下入 議金(同日) 1015分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	152
支出年月日	令和 元 年 11 月 28 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>ENEOS 納品書(領収書) 2019年11月28日 13:41 売上 自民党 様 〒[redacted] [redacted] 車両番号 [redacted] 英車番 [redacted] セルフレギュレーター F-08 21.43l 140円 ¥3,000 合計 ¥3,000 (消費税10%対象 ¥3,000 内消費税等 ¥273) お預り ¥3,000 お釣り ¥0 エネオ株式会社 庶務課 株式会社 エスブランドマネジメント エスブランド 芦屋シーサイドSS 兵庫県 芦屋市新浜町7-15 TEL:0797-22-8282 SS-371218 店No. [redacted] 車No. [redacted] 2019/11/28</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	$3,000 \times \frac{1}{2} = 1,500 \text{ 円}$
その他	カッパ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	153												
支出年月日	令和元年 11月 30日												
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<p>領収書</p> <p>NTTル・バルク神戸熊内町第3通車區</p> <table border="0"> <tr> <td>駅車番号</td> <td>002番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>11月30日 14:10</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>11月30日 16:18</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2019年11月30日</td> </tr> </table>		駅車番号	002番	入庫時間	11月30日 14:10	出庫時間	11月30日 16:18	請求金額	500円	現金	500円	領収日	2019年11月30日
駅車番号	002番												
入庫時間	11月30日 14:10												
出庫時間	11月30日 16:18												
請求金額	500円												
現金	500円												
領収日	2019年11月30日												
充当内容 (按分の計算方法)	調査研究費 (1日車代) 7500円												
その他	議会全世間調査(車代) 111円5分												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	154
支出年月日	令和元年11月30日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年11月30日 19:15</p> <p>赤上 米田 哲也 様 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-3542-1111</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>140円</p> <p>合計 5,072円</p> <p>消費税10%対象 5,000円</p> <p>内消費税等 72円</p> <p>クレジット支払</p> <p>有効期限: 2019/11/30</p> <p>支払方法: 一括払い</p> <p>領収番号: [REDACTED]</p> <p>本領収書は、本領収書 特別P 今回限り 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2020年11月30日 目以降に反映されます。有効期限切れ 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細は www.tsita.jp にてご確認ください。</p> <p>ENEOS70年記念 DDセルブ70周年 兵庫県神戸市東灘区 深江南町2丁目13-25 TEL: 078-414-6560 SS-610556</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	5000 ÷ 2 = 2500
その他	ガソリン代 11月分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

米田哲也